

利用料金のご案内

1. 介護予防訪問介護事業

区 分	月額利用料
介護予防訪問介護費 () (週1回程度の訪問)	1,234円
介護予防訪問介護費 () (週2回程度の訪問)	2,468円
介護予防訪問介護費 () (週3回程度の訪問)	4,010円
初回加算 (1回のみ)	200円

介護予防訪問介護の利用料は、利用回数に関係なく、1か月あたりの月額制となっています。

2. 訪問介護事業

区分	30分	30分～	60分～	以後、30分毎に
	未満	60分	90分	
身体介護	254円	402円	584円	83円
生活援助	-	229円	291円	-
加算	緊急時訪問介護加算		100円	
	訪問介護初回加算 (1回のみ)		200円	

ホームヘルパーが2人対応の場合には、表中の料金の2倍になります。

早朝・夜間、深夜にご利用の場合には、割増料金となります。

詳しい利用料金につきましては、本事業所におたずねください。

社会福祉協議会へのアクセス



松浦鉄道 (MR) 佐々駅より 徒歩5分
西肥バス佐々役場前より 徒歩10分

佐々町社会福祉協議会

ホームヘルプサービスセンター

指定事業所番号 4271500045号

〒857-0312

長崎県北松浦郡佐々町市場免23-1

Tel: 0956-63-5900

Fax: 0956-63-5100

佐々町社会福祉協議会

ホームヘルプサービス

訪問介護・介護予防訪問介護

在宅での安心・安全な生活を支援するため、皆様のご希望や個性を尊重し、「自立」に向けたサービスを懇切丁寧に、24時間365日体制で行います。

サービスの利用について

公的介護保険の認定を受けておられる方は、担当の介護支援専門員にご相談ください。

ご利用者

「連絡・相談」

指定居宅介護
支援事業所

「サービス内容の
調整・決定」

「サービスの提供」

佐々町社会福祉協議会

はじめてご利用の方は、佐々町社会福祉協議会までご連絡をお願いいたします。

(0956 - 63 - 5900)

サービスの内容

「身体介護」

1. 入浴介助・清拭

ご本人の体調に合わせ、ご自宅のお風呂での入浴介助や手足の部分浴・清拭をいたします。



2. 排泄介助

トイレやポータブルトイレでの介助、おむつ交換の介助をいたします。

3. 通院介助

受診先の病院までの行き帰りを安全に介助いたします。(タクシーなどの公共交通機関を利用した場合の交通費はお客様負担となります。)

4. 外出介助

散歩や買い物などの外出の介助をいたします。

「生活援助」

1. 掃除や洗濯

お部屋の掃除や洗濯など、毎日の生活に必要で基本的な身の回りのお手伝いをいたします。

2. 買い物や調理

日用品などの買い物、調理、配膳・後片付けなどのお手伝いをいたします。

